智頭町議会議長 大河原 昭洋 様

議会改革に関する調査特別委員会 委員長 中野 ゆかり

委員派遣報告書

本委員会の調査事件について、下記のとおり委員を派遣したので、智頭町議会会議規 則第77条の規定により報告します。

記

- 1. 期 日 令和元年8月21日(水)
- 2.場 所 岡山県苫田郡鏡野町竹田660番地「鏡野町議会」
- 3.目 的 議会改革の一環として、議会資料の省力化と議会審議の効率化に向けてタブレット 端末を導入するための調査研究
- 4. 派遣委員
 全委員11名
- 5. 概 要
- (1) 鏡野町議会の応対・説明者

議長:沖田清明氏、副議長:中西省吾氏、議会運営委員長:光吉 準氏 議会事務局長:奥克彦氏、書記:瀬島道子氏、 まちづくり課:友保竜志氏(前議会事務局長)

(2)時間午後3時から午後4時40分

- (3) 導入経緯
 - ・平成27年7月から議会運営委員会で協議を開始
 - ・平成28年11月に事業計画等を決定
 - ・平成29年4月から施行(1年間は試行期間として紙媒体併用)
 - ・平成30年6月議会から本格ペーパーレス化

(4)目的

- ・議員の利便性向上
- 執行部、議会事務局の負担軽減

(5) 費用対効果

- ・削減効果 年間約120万円 (ペーパーレス化に伴うもの) このほか議案等の配布・差し替え、保管など数値に表せない労務の削減効果が ある。
- ・維持管理費(執行部を含めた37台分 本体代は通信費に含まれる)

初年度:約530万円(講習会費用、消耗品、通信費、使用料)

2年度:約420万円(通信費、使用料)

3年度:約410万円("")

※削減額以上に維持管理費が増加することがデメリット

(6) 経費負担

- ・公費で負担。
- ・インターネット利用料等は政務活動費で4分の1を計上できる。
- (7) セキュリティー、守秘義務
 - ・使用基準を制定しているが、各自で責任をもって対応。
 - ・通常の議会議員の扱いで、タブレット化で特別の定めなし。
 - ・議員に提出された議案は採決前であっても公開可能(個人情報は除く)とされており、問題視していない。
- (8) 不得意者への対応
 - ・新人議員、新任課長等に対して説明会を開催。
 - ・あとは個人対応。

6. 本町で導入する場合の要検討事項

(1) 議員の守秘義務

鏡野町議会は公開を基本として運用されており、本町とは前提が異なる実態にあったが、タブレットに入る議案等の情報が安易に外部へ漏れないよう、過去の経験を踏まえ慎重に対応する必要がある。

(2) 費用対効果

ペーパーレス化による費用削減額以上に、導入後の維持管理費が増加することに対して、十分な検証と判断が必要である。

(3) その他の諸課題

不得意者への対応、経費負担、紙媒体使用の併用期間などは、本町に馴染む方法で検討すべきである。

7. その他参考事項

本町と同様に導入を検討している岡山県奈義町議会も参加した。